

【2011 年 5 月 16 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 35 号 ■

「高年齢者雇用開発コンテスト」に応募してみませんか？
～ 高年齢者がいきいきと働ける職場づくりの事例を募集しています ～

厚生労働省では、（独）高齢・障害者雇用支援機構との共催で、高年齢者雇用の重要性についての啓発と、高年齢者が能力を十分に発揮し、いきいきと働ける職場づくりの推進を目的として、毎年「高年齢者雇用開発コンテスト」を開催しています。

平成 23 年度も企業や事業所の創意工夫事例を募集しています。優れた事例は、今年 10 月の高年齢者雇用支援月間中に表彰します。

<募集期間> 平成 23 年 4 月 7 日（木）～平成 23 年 6 月 30 日（木）

詳しい内容は、下記ホームページをご覧ください。最寄りの相談・応募書類受付窓口にお問い合わせください。

【報道発表資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017igb.html>

【（独）高齢・障害者雇用支援機構ホームページ】

（応募様式など詳細情報を掲載しています）

http://www.jeed.or.jp/activity/festa/h23_koyo_boshu.html

【相談・応募書類受付窓口】

（（独）高齢・障害者雇用支援機構の各都道府県高齢・障害者雇用支援センター）

<http://www.jeed.or.jp/jeed/location/loc01.html#06>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★注意事項についてはこちらをご覧ください。

<http://merumaga.mhlw.go.jp/>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====